

令和2年度 第3回流域委員会における 指摘事項とその対応

令和4年3月10日

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

第3回流域委員会における指摘事項とその対応

R2 第3回委員会（R2.10.26開催）にて回答

項目	意見	対応
天竜川水系河川整備計画の主な進捗について	激特事業で実施した堤防天端までの護岸整備等の対策は、急流河川である天竜川の対策の特徴であるため、対外的に説明できるように整理する必要があるのではないか。【平松委員】	激特事業では被災箇所の北島地区や伊北4堰の上流部で堤防天端まで護岸を張っている。他の箇所についても急流対策により安全度を向上している天竜川の状況を整理しておく。
	樹木の伐採や掘削には水位を低下させる効果があるが、水位低下に伴い掃流力が低下し、その結果、土砂が堆積傾向にはならないか。1つの出水で水位が低下すれば良いというだけではなく、次の出水では土砂移動がどうなるかなど、長期的な視点で確認が必要ではないか。【平松委員】	緊急3か年対策にて樹木伐開および河道掘削を実施した結果、逆に掃流力が増し、侵食が進んでいる。今後については、総合土砂管理計画の見直しに合わせ長期的な確認を行う。
	河川整備計画に位置付けられた浸透対策が100%完了したとしても、浸透に対する危険度がゼロとなったわけではないことに留意が必要である。【辻本委員長】	浸透による災害の危険度については十分に留意していく。
	国土強靱化緊急3か年対策について、掘削により河床が低下すると海岸へ供給される土砂が減少してしまい、土砂の流下問題が生じるのではないかと。【板井委員】	緊急3か年対策で実施した河道掘削の土砂については、静岡県と連携して海岸の養浜として活用している。
	天竜川下流域は、網状河川で非常に重要な生物が生息するワンド等も存在する環境であるため、河道掘削や樹木伐開等の改修工事を実施する際には、景観とワンドの状況に配慮しながら、実施して頂きたい。【板井委員】	ワンドに生息する希少生物の環境を維持する河道を検討中である。ワンドへの配慮については、個別に板井先生からアドバイスをいただきながら実施していく。
	維持管理の視点と整備の進捗を評価するためには、河川改修や維持管理で対策を実施した箇所に対して、対策のタイミングと流下能力の変化との関係が分かるように整理すると良い。【戸田委員】	ご意見をいただきながら検討を進めていきたい。
	国土強靱化緊急3か年対策と平成18年の激特事業について、河川整備計画との関係を整理の上、今後の流域委員会で議論を行い、今後の河川整備につながるようにしていただきたい。【辻本委員長】	国土強靱化緊急3か年対策と激特事業については、河川整備計画の一環として実施している。

第3回流域委員会における指摘事項とその対応

R2 第3回委員会（R2.10.26開催）にて回答

項目	意見	対応
天竜川直轄河川改修事業	事業自体はB/Cにより妥当であると考えられるが、B/Cが前回と比べて大きく異なる理由は何か。【渋澤委員】	直近の災害の実績等を反映してマニュアルを改訂しており、一般資産被害や営業停止被害等が増加したことが主な要因である。
	河川整備を行うときは、希少な動植物の保全対策にも配慮し実施していただきたい。【四方委員】	希少な動植物の保全対策にも配慮しながら河川整備を進めていく。
	危機管理型ハード対策の表現について、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすということは、堤防が決壊することを前提として考えているのか。【平松委員】	危機管理型ハード対策は、H27関東・東北豪雨を踏まえた緊急的な対策である。近年の気候変動に伴う対策や、根本的な対策については今後検討していく予定である。
	子供への防災教育を行う際に、戦後最大規模洪水の規模などについて子供たちに理解してもらうためには、どのように教えていくと良いか。【中村委員】	子供たちが理解しやすい指標や説明の仕方については、今後、委員の皆様にご相談させていただきたい。
	「社会情勢が大きく変化していないことから」と記載があるが、様々な社会情勢に鑑みて整備計画等の変更が必要かどうか流域委員会で議論している最中であり、少し言い過ぎではないか。【辻本委員長】	社会情勢の変化については、第4回流域委員会の中で、議論頂く予定である。

第3回流域委員会における指摘事項とその対応

R2 第3回委員会（R2.10.26開催）にて回答

項目	意見	対応
天竜川総合水系環境事業	河川を軸にした文化的な歴史的な流域のつながりという意味で、河川整備の新たな視点として、流域の文化論も加えていただきたい。【笹本委員】	ご意見をいただきながら検討を進めていきたい。
	対象事業は今回の事業評価で終了という理解でよいか。河川整備計画に位置付けられている環境事業は概ね達成したのか、確認したい。【渋澤委員】	現在進行或いは完了している事業について、上流域の自然再生事業は完了事業の評価を行う予定である。下流の西鹿島地区については今回で事業評価を完了とさせていただきたい。また、河川整備計画における環境事業については、文化的な検討のご指摘もあるので、再度検討していきたい。
	自然再生事業について事業完了後も、継続的なモニタリングなど自然再生の取組を引き続き実施して頂きたい。【四方委員】	事業完了後も維持工事や改修工事などの際は、引き続き自然再生に配慮しながら実施していく。
	河川協力団体の高齢化、組織の縮小化等の課題があるなかで、今後どのように活動を実施していくかなど、基本的な考え方を整理し、今後の視点として取り上げて頂きたい。【織井委員】	高齢化の問題も抱えているかと思うが、河川に興味のある若者等も含めて河川協力団体とは連絡・連携を密にしながら、一緒になって川を育てていく、川を守っていくという関係づくりを進めていきたい。
今後の予定について	本日の委員会は、主に事業評価という視点の議論であったが、流域委員会としては、河川整備計画の進捗の点検や、治水、利水、環境等の今後の整備を考えていくことについては、引き続き、委員一同会した場で議論していく必要がある。各委員の幅広いご意見を吸い上げる仕組みを事務局で考えていただきたい。【辻本委員長】	今後も引き続き流域委員会を開催（原則毎年開催）し議論していただく。各委員からいただいた意見については議事録として残していく。